

審議会等会議録

審議会等の名称 座間市個人情報保護審査会	
開催日時	平成24年10月23日(火) 14:00~15:40
開催場所	市役所3階 3-1会議室
出席者	平田会長 飯島副会長 長田委員 齋藤委員 曾根委員
事務局	小林文書法制課長 安藤情報公開係長 和田主事補 医療課担当職員 健康づくり課担当職員 農政課担当職員 都市計画課担当職員 介護保険課担当職員
公開の可否	公開
傍聴人数	無
非公開又は一部公開とした理由	
議題	1 座間市個人情報保護条例第10条第2項第4号に基づく 諮問事案の審議 2 座間市個人情報保護条例第8条第3項及び第4項に基づく 報告
資料の名称	第44回座間市個人情報保護審査会資料
会議の内容	1 座間市個人情報保護条例第10条第2項第4号に基づく 利用、提供の制限についての諮問事案 ・小児医療助成に関する事務 (利用提供の理由) 新たに小児医療費助成事業対象となる可能性がある世帯 で、まだ医療証の申請をしていない世帯を把握し、助成の対 象となる可能性がある旨の通知を送付するために、戸籍住民 課が保有する基準日に住民登録している者の住所、氏名、生 年月日、続柄、基準日以降に住民登録している者の住所、氏 名、生年月日、続柄を医療課が利用することの諮問が戸籍住 民課から提出された。 事務執行に当たっては個人情報の取扱いに十分注意し、適 切な管理に努めるよう意見が添えられて適正と認められた。 ・未熟児訪問指導及びその他の未熟児関連事務 (利用提供の理由) 未熟児訪問指導及びその他の未熟児関連事業を実施するに あたり、出生したかどうかの確認をするために、戸籍住民課 が保有する生まれた子の氏名、識別番号、性別、生年月日、 住所を健康づくり課が利用することの諮問が戸籍住民課から 提出された。

事務執行に当たっては個人情報の取扱いに十分注意し、適切な管理に努めるよう意見が添えられて適正と認められた。

・農業経営基盤強化促進に関する事務

(利用提供の理由)

農業振興地域等の整備促進のための農用地リスト作成のために、固定資産税課が保有する市街化区域内の農地所有者の氏名、住所、資産状況（農地の詳細）を農政課が利用することの諮問が固定資産税課から提出された。

事務執行に当たっては個人情報の取扱いに十分注意し、適切な管理に努めるよう意見が添えられて適正と認められた。

・栗原東部地域土地利用に関するアンケート調査に関する事務

(利用提供の理由)

栗原東部地域の関係地権者へのアンケート調査のために、固定資産税課が保有する固定資産税賦課期日（直近）現在、下記地域の市街化調整区域内に土地を所有する、すべての地権者の住所及び氏名（共有の場合は代表者）①栗原②緑ヶ丘③相武台四丁目④栗原中央一丁目⑤栗原中央五丁目⑥栗原中央六丁目を都市計画課が利用することの諮問が固定資産税課から提出された。

事務執行に当たっては個人情報の取扱いに十分注意し、適切な管理に努めるよう意見が添えられて適正と認められた。

・介護保険料賦課徴収事務

(利用提供の理由)

介護保険料決定通知書及び納付書返戻調査のために、水道経営課が保有する水道契約者の氏名、住所（移動先住所）、電話番号、居住状況を介護保険課が利用することの諮問が水道経営課から提出された。

事務執行に当たっては個人情報の取扱いに十分注意し、適切な管理に努めるよう意見が添えられて適正と認められた。

2 座間市個人情報保護条例第8条第3項及び第4項に基づく新規、変更、廃止分の個人情報取扱事務登録簿の報告